

工事のお知らせ

【大井北部陸橋補修工事(その4)及び大井北部陸橋維持工事(橋面舗装)】

きょうりょう

橋梁補修工事の進捗に伴い、通行止め規制 区間の変更を行います。

| | | |
|--------------|------|------------------------------|
| 通行止め (陸橋) | 〔予定〕 | 令和3年1月27日(水)から 令和3年9月中旬まで |
| 車線減少 (側道) | 〔継続〕 | 令和2年8月17日(月)から 令和3年9月中旬まで |

ランプ④に
着手します

至 天王洲



凡例

- : 通行止め
- : 車線減少 (追越車線規制)
- : 迂回路



第三 第二 第一

■ 通行止め規制

・昨年8月から実施していたランプ③通行止め規制を1月末に終了し、続いてランプ④(右図 箇所)の終日通行止め規制を実施します。

至 国道15号

・通行止め期間中は、迂回路を利用させていただきますようお願いいたします。
(右図 のルート)

■ 車線減少規制

・都道316号線(大井ふ頭側)の第三走行車線(右車線)の終日車線減少規制は、ランプ④通行止め期間中も引き続き実施します。

ランプ③の通行止め規制にご協力いただきありがとうございました。
ご通行の皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、引き続きご理解・ご協力をお願いいたします。

工事に関するお問い合わせ先

- 施工者 ショーボンド建設(株)東京支店 ☎03-3649-2122
- 発注者 東京都第二建設事務所 品川工区 補修課 ☎03-5496-0362
☎03-3774-8714

至 国道357号・
首都高湾岸線